

【都 市 局】

1. トイレの整備について

諸外国と比較して日本は公共トイレが多く設置されていることから安心して観光できる環境となっているものの、観光地近隣においてさえ、清掃が行き届いていない公共トイレもあり、結果的にその観光地はもとより日本のイメージを損ねることになる。公共トイレは数だけでなく、清潔さも一つの「観光資源」にできるよう、公共トイレの整備に目を向ける必要がある。また、多目的トイレの活用についても、ユニバーサルデザインの観点から観光施設や宿泊施設への設置に際し、関係省庁との連携の上、義務化や補助などの対策を講じられたい。また、利用者に対する案内表示の充実やトイレの水洗機能の統一などソフト面の拡充についても検討されたい。

【回答】

公共トイレの整備一般については、当局で所管していないが、関連する取りくみについて回答する。

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）を活用し、市町村において都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画を作成し、当該計画に事業を位置づけ、総合的なまちづくりの一環として実施すること、地域要件など各種交付の条件を満たす場合に公共トイレを整備できる可能性がある。

また、社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）を活用し、一定の次行要件を満たす場合に都市公園内にトイレを整備できる可能性がある。